

皇學館大学大学院 文学研究科 博士後期課程  
博士学位請求論文（課程博士）評価基準

本研究科は、わが国の歴史と伝統に基づく文化を究明することを教育研究上の目的とする。その教育研究上の目的を達成するために、神道学専攻・国文学専攻・国史学専攻を置き、次に述べるような人材を育成する。

**神道学専攻**

神道精神を身につけ、日本文化の歴史と伝統を研究することにより、神道に関わる深い造詣を有する神職及び広い視野から神道を研究する能力を有する人材を育成する。

**国文学専攻**

国語や国文学の文献・現象を適切かつ深く解釈する能力と、広い視野から独自の問題を見出してその研究を行う能力を有する人材を育成する。

**国史学専攻**

国史に関する史資料の正確な読解能力を鍛えるとともに、中正な歴史観の養成を通して、高度な研究能力と、深い歴史的洞察力を有する人材を育成する。

以上の教育研究上の目的のもとで、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識が求められる本研究科博士後期課程では、所定の授業科目について16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とする。

特に博士論文の審査に関しては、当該専攻の定めるディプロマ・ポリシーの到達目標を考慮しつつ、以下の審査基準によって総合的な評価を行う。

**（審査体制）**

学位論文の審査は、学位審査に係る透明性・客観性を確保するため、当該論文に関する最終試験（公開の口頭試問）により審査し、主査1名及び副査2名以上の論文調査委員の合議で行う。

**（評価項目）**

博士の学位論文は、当該専攻分野に関して独創性の面で顕著であることを要する。

- (1) 先行文献の適切な調査・分析・整理がなされていること。
- (2) 創意を支える論証が確かであること。
- (3) 当該研究が、その分野の国内外の学会に発表して、その論評に耐え得ること。
- (4) 「皇學館大学研究倫理規程」ならびに「皇學館大学「人を対象とする研究」倫理規程」を遵守していること。

**（評価基準）**

上記の評価項目すべてを満たす学位申請論文を、最終試験を経た上で、博士論文として合格とする。